安全データシート

作成日:2012年11月15日
改訂日:2012年11月15日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名)	けい砂
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町2丁目3番11号
担当部門	品質保証室
電話番号	(06)6393-4001
FAX番号	(06)6396-7714
整理番号	BD0041

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	発がん性：区分1A 特定標的臓器：区分1（呼吸器系）（単回暴露） 特定標的臓器：区分1（呼吸器系、腎臓）（反復暴露）

＊記載のないものは「分類対象外」,「分類できない」または「区分外」。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	発がんのおそれ 呼吸器系の障害 長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害
注意書き	【安全対策】 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。 粉じん／ヒュームを吸入しないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 【応急措置】 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 【保管】 施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
GHS分類に該当しない他の危険有害性	該当情報なし。
重要な兆候及び想定される非常事態の概要	該当情報なし。

3. 組成､成分情報

化学品・混合物の区別	化学品
化学名又は一般名	二酸化けい素を主成分とする鉱物
別名	シリカ
化学式	SiO_2
CAS No.	7631-86-9
濃度又は濃度範囲（含有率）	99%以上
官報公示整理番号（化審法/安衛法）	(1)-548

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物	該当情報なし。
化学物質排出把握管理促進法	第1種、第2種指定化学物質ではない。
労働安全衛生法	第57条の2　通知対象物質（シリカ）
毒物及び劇物取締法	対象物ではない。

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに洗浄すること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状	吸入した場合：咳
応急処置をするものの保護	救済者は適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	該当情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	この製品自体は燃焼しない。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	該当情報なし。
火災時の措置に関する特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、周辺火災に応じて適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	粉塵の立たない方法で出来るだけ掃き集め、空容器に回収し、後は多量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体排気)	高熱工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
安全取扱い注意事項	接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこ
接触回避	取り扱い場所には局所廃棄装置を設置する。使用後は容器を密封する。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件	保管場所には本品を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
安全な容器包装材料	ポリプロピレン。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 高熱工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
管理濃度	設定されていない。
許容濃度（出典）	
日本産業衛生学会	吸入性結晶質シリカ：0.03mg/m_3 吸入性粉じん
ACGIH	TLV-TWA 0.025mg/m^3 A2
保護具	該当情報なし。
呼吸用保護具	防塵マスク又は簡易防塵マスクを着用する。
手の保護具	ゴム手袋を着用する。
眼の保護具	ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	作業着を着用する。
特別な注意事項	

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色等）	類白色の砂状結晶
臭い	無臭
臭いの閾値	該当情報なし。
pH	該当情報なし。
融点・凝固点	1710℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	2230℃
引火点	不燃性
蒸発速度	該当情報なし。
燃焼性（固体、気体）	該当情報なし。
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	該当情報なし。
蒸気圧	10mmHg（1732℃）
蒸気密度	該当情報なし。
比重（相対密度）	2.5
溶解度	水、酸に不溶。フッ化水素酸に可溶。アルカリに微溶。
n-オクタノール/水分配係数	該当情報なし。
自然発火温度	不燃性
分解温度	該当情報なし。
粘度（粘性率）	該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取り扱いに於て安定。
化学的安定性	フッ化水素と反応する。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	粉じんの拡散
混触危険物質	強酸化剤、フッ化水素
危険有害な分解生成物	該当情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	経口：分類に適したデータが見つからず、データ不足のため分類できない。 経皮：データなし。 吸入（粉じん）：データなし。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	データなし。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	眼刺激性を示す記載があるが、裏付けとなるデータが見つからず、データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：データなし 。 皮膚感作性：データなし。

生殖細胞変異原性	in vivo 変異原性のマウスの骨髄小核試験が陰性 23), 7), 20) であったことから、区分外とした。なお、OECDガイドラインにはない特殊なin vivo 試験系(気管内投与されたラットの肺上皮細胞におけるhprt変異の測定)において突然変異陽性を示す(炎症作用による可能性あり)など、「試験結果が相反しており、遺伝毒性の評価はまだ確定していない」とされている。また、in vitro 変異原性においては、Ames試験のデータはなく、染色体異常試験で陰性、小核試験で陽性の知見がある。
発がん性	IARC68(1997)は1、NTPはK 、産衛学会勧告は1に分類しており、区分1Aとした。（発がんのおそれ） IARC グループ1（ヒトに対して発がん性がある）
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。IARCはPriority 1文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。 （呼吸器系の障害）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	Priority 1文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、区分1(呼吸器系、腎臓)とした。 長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害
吸引性呼吸器有害性	データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性	該当情報なし。
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	該当情報なし。
他の有害性	

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	該当しない。
品名(国連輸送名)	該当しない。
国連分類	該当しない。
容器等級	該当しない。
海洋汚染物質	該当しない。
MARPOLによるバラ積み輸送される液体物質	該当しない。

国内規制

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
応急措置指針番号	該当情報なし。

15. 適用法令

化学物質管理促進法（PRTR法）	該当しない。
毒物及び劇物取締法	該当しない。
労働安全衛生法	粉じん障害防止規則別表第1 施行令第18条の2〔名称等を通知すべき有害物（MSDS対象物質）〕(政令番号312：シリカ)
消防法	該当しない。
じん肺法	第2施行規則第2条別表　粉じん作業

16. その他の情報

引用文献	職場の安全サイトGHSモデルラベルMSDS情報（厚生労働省HP） 産業中毒便覧（医歯薬出版） GHSガイドライン（日本化学工業協会）

その他	記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報　データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。